



久御山町議会定例会5月特別会議

発行日：令和2年6月1日

発行／京都府久世郡久御山町議会

編集／広報広聴委員会

〒613-8585

京都府久世郡久御山町島田ミスノ11

TEL：075-631-9996 0774-45-0105

FAX：075-632-3000

E-mail gikai@town.kumiyama.lg.jp

# 議会だより

## 新型コロナウイルス

## ルス支援策、

## 国への意見書など

## を可決

新型コロナウイルス感染症対策についての補正予算や条例改正を審議するため、5月7日・18日に特別会議（臨時議会）を開きました。

また、議員からは緊急経済対策を求める「意見書」の提案があり、いずれの議案も全員賛成で可決しました。

○5月7日：国が支給する1人10万円の「特別定額給付金」の補正予算と議員提案の「意見書」を可決しました。

○5月18日：新型コロナウイルス感染症支援策の補正予算は、予算決算特別委員会に付託後、本会議で可決。

条例改正は、本会議で提案、採決の結果可決しました。

## 意見書

5月7日、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策を求める意見書」（提案者・樋口房次議員）を、本会議で全員一致で可決し、政府に送付しました。

### Ⅱ「意見書」の主な内容Ⅱ

1. 一律給付金を新型コロナウイルス感染症の収束まで継続すること。
2. 消費税及び税制全般の暫定的軽減策を速やかに講じること。
3. 大規模な補正予算の編成。
4. 防疫体制、国土強靱化、地方創生、教育・（医）科学技術投資、インバウンド対応の見直し等、内需主導型に経済成長を促す政策を早急に検討すること。
5. 国の自粛・休業要請は、国が責任を持ち補償すること。

事業者、特に、医療・介護・障がい者等の福祉施設、中小企業、小規模事業者には、事業継続の施策を講じること。

議会災害対策会議（5月18日）  
「新型コロナウイルス感染症に関する要望書」を町長に提出

▼4月27日：町議会「議会災害対策会議」を設置

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国は緊急事態宣言を発令した。

本町議会も感染症拡大防止に努めるため、4月27日、災害対策会議設置要綱に基づき「災害対策会議」を設置した。

▼4月30日：「新型コロナウイルス感染症対応申し合わせ事項」策定

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応などを確認した。

▼5月18日：「新型コロナウイルス対策についての要望書」を町長に提出

議員全員が住民や町内事業者からの意見などをまとめた『新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書』を町長に提出した。

# 新型コロナウイルス感染症 個人事業者 支援策の主な内容

## ○特別定額給付金

<予算 16 億 800 万円>



- \* 1 人 10 万円を給付
- \* 申請締切…8/6(木)
- \* 問合せ…町役場総務課

## ○子育て世帯臨時特別給付金

<予算 2128 万円>

- \* 児童手当受給世帯の児童 1 人当たり 1 万円を支給 (6/15 支給予定)

## ●中小企業等休業要請協力支援給付金

<予算 2750 万円>

- 京都府の休業要請等に協力した事業者への支援給付金
  - 中小企業主…20 万円
  - 個人事業主…10 万円
- <対象> 4/27 ~ 5/6 の間、連続して要請等に応じ休止等実施した事業者

## ○小規模事業者に資金借入の利子補給を拡充

<予算 484 万円>

- \* 対象：商工会の経営指導を受けており、売り上げが 5 % 以上減少した小規模事業者



- \* 融資限度額…2000 万円 (通常のマル経融資) + 1000 万円 (拡充分)

## ●国民健康保険加入者で感染した被用者に傷病手当金を支給

<予算 50 万円>

- \* 支給対象：新型コロナウイルス感染症に感染または疑われるため就労できない被用者 (雇用されている者)
- \* 適用期間：1/1 ~ 9/30 の間で、療養のため労務に服することができなかった期間

## ●買物代行サービス補助

<予算 120 万円>

- \* 「のってこ優タクシー」事業者の買い物代行の利用料を補助
- \* 期間：5/20 ~ 京都府が外出自粛を要請している期間
- \* 対象：のってこ優タクシー登録者
- \* 利用者負担：400 円 (買物代行代金 2600 円のうち、2200 円は町が負担)

## ○図書購入支援

<予算 264 万円>

- \* 図書カード (2000 円) を郵送
- \* 対象：町内在住の小・中学生

## ○子育て支援リーフレット

<予算 11 万円>



- \* 対象：町立こども園在籍児童の家庭に配付 (郵送) する

## ●こども園利用料還付

<予算 10 万円>

- \* 3/2 以後、家庭での「保育協力実施届」を提出した世帯に日割り計算した保育料を還付



- \* 対象：3 号認定児 (2 歳未満児)
- \* 還付 (返金) … □ 座振り込み

## ○水道料金「臨時」助成

<予算 5400 万円>

- \* 4 ~ 7 月度の水道基本料金を免除
- \* 対象者：住民及び町内事業者

< 4 ~ 7 月分の減免額 >

| 口径     | 基本料金 (2 ヵ月) | 減免額 (4 ヵ月)  |
|--------|-------------|-------------|
| 20mm 迄 | 2,200 円     | 4,400 円     |
| 25mm   | 3,300 円     | 6,600 円     |
| 5      | 5           | 5           |
| 200mm  | 1,100,000 円 | 2,200,000 円 |

# 「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書」を提出

5月18日、久御山町議会災害対策会議は「議会对策会議設置要綱」に基づき、町長に「要望書」を提出しました。内容は下記のとおりです。

## 1 経済・雇用対策

- (1) 中小企業や個人事業主等に対し、家賃補助を行うこと。
- (2) 休業要請給付金対象外の事業者に対し、支援策を講じること。
- (3) 農業従事者に対する経済支援策や販売確保につながる施策を講じること。
- (4) 飲食店のテイクアウト・デリバリー事業への支援を行うこと。
- (5) 経営の活性化として町内事業者支援のため、商品券を創設すること。また、定額給付金を町内で消費するための取り組みを実施すること。



## 2 生活支援

- (1) 経済的に困窮している高校生・大学生等に対し、給付金支援や無利子貸付を行うこと。
- (2) 他府県で就学中の学生に対し、町産物品の送付による生活支援を行うこと。
- (3) 町税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険の減免や支払猶予を行うこと。  
また、国民健康保険における傷病手当金の対象を被用者等とし、個人事業者や臨時雇用者にも拡充すること。
- (4) のってこ優タクシー買い物支援代行サービス事業の期間延長をすること。
- (5) 子育て世帯や収入減少者へ支援金を支給すること。
- (6) 自治会活動へのサポートを行うこと。
- (7) 虐待や家庭内暴力の実態把握をし、防止体制強化を図ること。  
また、相談窓口や電話相談ダイヤルを設置すること。



## 3 医療・福祉

- (1) 既往症の人の健康状態を把握し、健康管理などのアドバイスを行い、不安解消を行うこと。  
また、高齢者などの運動不足・ストレス解消への対応をすること。
- (2) 障がい者や高齢者に対し、優先的にPCR検査ができる体制の構築や検査に対する医療費補助を行うこと。
- (3) 医療従事者・介護従事者等に対する特別手当や必要な防護具の支給を行うこと。



## 4 教育・子育て

- (1) 学校再開後、学習の遅れに対する授業の工夫を行うこと。  
カリキュラムの編成において、不足する学校職員や臨時的職員の拡充を行うこと。
- (2) 小・中学校のオンライン授業を実施するための準備金給付や家庭におけるWi-Fi環境の整備支援を行うこと。
- (3) 学校再開後の給食費の無償化を行うこと。



## 5 情報提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策への緊急対応のためのワンストップ窓口を設置すること。
- (2) 町ホームページの特設サイト設置や案内板、防災行政無線などを利用し、情報提供を的確に行うこと。



## 6 管理体制

- (1) 町職員から新型コロナウイルスの感染者がでた場合、リスクの高い職員の優先的な休職指示や在宅勤務を命ずること。

**新型コロナウイルス感染症についての  
「不安」「悩み」「ご意見」は…  
FAX・メールで議会災害対策会議へ**

**FAX : 075-632-3000 / E-mail gikai@town.kumiyama.lg.jp**

ご意見・要望・不安などをお聞かせ下さい

・・・・・・・・よろしければ記入をお願いします・・・・・・・・

①あなたのお住いは… ( ) (例) 久御山町島田

②あなたの年齢など… ( ) 歳 ・ 性別 ( )

③名前 ( )

④連絡先 (☎ ) (メールアドレス : )

—ご協力ありがとうございました—